

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870900145		
法人名	株式会社 アクティブライフ		
事業所名	アクティブライフ夙川		
所在地	兵庫県西宮市樋之池町16-4		
自己評価作成日	令和4年10月4日	評価結果市町村受理日	令和4年12月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和4年10月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルス感染予防のため、外出企画や日頃の買い物外出は控えているが、マスクを着用して短時間のお出かけや、館内でも季節感を味わっていただけるイベントの企画を立て、実施している。また、日頃のアクティビティに加え、より脳の活性化となるトレーニングの学習療法を行い、ご利用者のADL維持に繋げている。オンラインでの音楽療法や健康体操も継続し、身体機能の維持を図っている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

施設内の各種委員会・会議・研修等が組織的に機能し、職員の資質向上、運営・サービス向上に反映されており、職員の定着も良い。コロナ禍のため通常の外出や交流を休止しているが、季節を楽しむ行事・食事イベント、日課としてのラジオ体操・アクティビティ、脳の活性化となる学習療法・専門職による音楽療法・健康体操等、日常生活の中で楽しみながら心身機能の維持向上が図れるよう取り組んでいる。記録類が整備され、PDCAサイクルにもとづいた適切なケアマネジメントが行われ、利用者の現状に即した個別支援につなげている。巡回診療・事業所看護師等との医療連携を密にし、健康管理・受診支援を行い、希望に応じて看取り介護にも対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアの目につく場所に「運営理念」を掲載し、ミーティング時には「アクティブライフ10の約束」「マナー五指標語」を唱和し共有している。また、各スタッフが理念に基づいた取り組みが出来るよう自己目標を設定している。	法人共通の高齢者施設理念と、グループホームとしての、具体的な4項目の基本方針を掲げている。その中に「地域社会と共に」として、地域密着型サービスの意義・役割を明示している。基本方針を事務所・各ユニットのスタッフルーム前に掲示し、ミーティング時には「アクティブライフ10の約束」「マナー五指標語」を唱和し共有を図っている。理念をもとに事業所目標を作成し年度初めの方針説明会で共有し、また、人事考課制度の目標管理項目に理念の理解を取り入れ、自己評価や上位者面談を通して定期的に意識付けを行う等、理念の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナ禍のため実施できていないが、自治会への参加や地域イベントへの協力・施設イベントへの参加等を行い、地域交流を深めている。	地域の自治会・老人会等とのつながりを継続している。コロナ禍以前は、地域行事への参加、夏祭りや餅つき等の施設行事への地域の人の招待、トライやるウィークやボランティアの受け入れ等、地域交流に取り組んでいた。現在は上記は休止しているが、近隣への散歩、老人会と連携して地域イベント開催協力(公民館での音楽療法開催等)、施設としての相談対応等、可能な方法で地域交流・地域貢献の継続に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流を通して、地域の方々に理解を深めていただけるよう努めている。		

アクティブライフ夙川

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、運営推進会議を行い、利用者状況・行事や研修等について報告し、意見交換・情報の共有をしている。	利用者代表・家族代表・地域代表(自主防災会代表)、市職員(市の権利擁護支援者)・知見者(他事業所管理者)を構成委員とし、2ヶ月に1回開催している。(令和4年は、現時点まで3月のみ書面開催)会議では、資料をもとに利用者状況・行事・事故事例等について報告し、参加者と質疑応答、意見・情報交換を行い、地域の情報・他事業所の取り組み等を参考にしサービスや運営に活かせるように取り組んでいる。議事録ファイルを施設の玄関に設置し公開している。	今後、書面開催時には、会議資料に返信用紙等を同封し、構成委員から返信された意見や情報を次回の会議資料で共有する等、書面開催でも意見・情報交換できるよう工夫してみたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	出来るだけ市役所窓口へ行き、現状の報告を行い、情報や助言を受けられるようにしている。	市の権利擁護支援者の運営推進会議参加を通じて、市との連携がある。コロナ対策について、市からの情報提供を通して連携し、事業所の感染予防対策に反映させている。運営に関して質問・相談等があれば、市の窓口主に電話で問い合わせ、助言を受けて適正な運営に活かしている。通常は、グループホーム連絡会を通じても連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束等の適正化のための指針を作成、身体拘束をしないケアを行っている。毎月のミーティングでは、身体拘束がもたらす弊害を読み合わせたり、議事録を回覧し、スタッフへの周知を行っている。年に2回身体拘束についての研修を行っている。	「身体拘束等の適正化のための指針」を整備するとともに、「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回開催し、拘束事例がない事やスピーチロック等行動制限に繋がる事例がないかの確認、また、課題や事例の検討等を行い、身体拘束をしないケアを実践している。議事録の回覧により全職員に周知を図り、確認日付・捺印により周知状況を確認している。年間研修計画(施設合同の集合研修)に沿って、身体拘束防止研修を年2回実施している。欠席者には資料配布と研修報告書の提出により周知を図っている。ミーティングで、身体拘束となる11の具体的な行為の読み合わせを行い意識付けを行っている。エレベーター・玄関は開錠操作が必要であるが、利用者が外出を希望した時は、近隣への散歩等で閉塞感を感じないように支援している。	

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2022年2月から虐待防止委員会を設置。虐待防止についての指針の読み合わせや、不適切なケアの有無を確認し、不適切なケアが生じた場合は防止策を検討している。また、身体拘束同様に高齢者虐待と権利擁護についての研修を行っている。	「虐待防止のための指針」を整備し、「虐待防止委員会」を6ヶ月に1回開催している。委員会では、事例を基に不適切ケアが行われていないか確認し、議事録の回覧により全職員に周知を図っている。研修については、上記と同様の方法で高齢者虐待防止研修を年1回実施している。マナー委員会で、言葉・対応等が不適切ケアに繋がっていないか等について意見交換を行い、委員会活動を通じて不適切ケアの未然防止に繋げている。日々のコミュニケーション・定期的、随時の個別面談等、相談しやすい環境づくりに努め、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。法人としても、ストレスチェックの実施・相談窓口の設置等、早期対応・相談体制を整備している。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度については、定期的な施設内研修を開催している。	「高齢者虐待」研修の中で、成年後見制度等制度に関する研修を実施している。現在、成年後見制度を活用している利用者があり、後見人への状況報告・金銭管理書類の提供・計画への同意等、事業所として制度利用を支援している。今後も、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、所長が窓口となり関係機関と連携して支援する体制がある。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項説明書の読み合わせをし、ご利用者・ご家族にサービス内容が分かりやすく説明が行えるように心がけている。また、入居に向けてショートステイの利用も行っている。	入居希望があれば見学に対応し、パンフレット・説明用資料をもとに、サービス内容・利用料金等について説明している。また、希望があればショートステイ利用による体験入居にも対応している。契約時には、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。特に、緊急時対応・看取り対応等については、指針に沿ってわかりやすい説明に努めている。契約内容改定時は、改定内容を明確にした文書を郵送し同意書で同意を得ている。	

アクティブライフ夙川

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来館時や担当者会議の際に、ご家族の意見や要望をお聞きし、日常のケアやケアプランに反映出来るよう努めている。また、介護レターを作成し、普段の様子を伝えている。家族会の開催も行い、施設・ご家族同士の意見交換等の機会も設けている。	時期を勘案しての家族面会時（現在は時間制限で居室での面会）、電話やメール連絡時等に近況を報告し、家族の意見や要望の把握に努めている。毎月「介護レター」「夙川だより」を郵送し、生活の様子等を詳しく伝えている。また、サービス担当者会議も、意見等を把握する機会となっている。把握した内容はシステム内の「ケース記録」等で共有し、支援や計画に反映できるよう取り組んでいる。法人として年1回、家族アンケートを実施し、集計結果をサービスや運営に反映できるよう努めている。通常は家族会の開催、行事参加の機会を設けているが、令和4年度は休止している。運営推進会議開催時は家族の参加があり、外部者に意見を表せる機会を設けている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種ミーティング等で課題の検討、各スタッフの意見や提案を反映できるよう取り組んでいる。また、スタッフとのコミュニケーションを大切にし、どのようなことでも話しやすい環境作りに努めている。	毎月、グループホーム会議・フロアミーティングを開催し、基本的にグループホーム会議後に各フロアミーティングを実施している。グループホーム会議では各委員会・行事・リスクマネジメント等の報告、各フロアミーティングでは、利用者ごとのモニタリング・業務等について検討を行っている。各種会議・委員会の議事録を各ユニットで回覧し、職員間での情報共有を図っている。日々の職員の意見・提案等は、管理者・リーダーが集約し毎日の申し送りでも共有し、内容に応じて毎月のミーティングで検討している。定期的、随時にも個人面談の機会を設けている。法人の相談窓口設置、「改善提案」の仕組み等、法人に意見・提案等を伝える機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者やリーダーと半年に一度の面談で業務の振り返りや、今後の目標設定について話し合い、向上心を持って仕事に取り組めるよう努めている。また他スタッフについても勤務状況を聞き取り、育成や相談も行っている。		

アクティブライフ夙川

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社後、定期的な本社研修センターでの研修を受講し、ステップアップを図っている。また、受講後の研修報告書には直属の上司も目を通し、本人の力量の配慮に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会の参加や、他施設での運営推進会議に参加し、交流の機会を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	出来るだけ自宅や利用中の事業所・病院に伺い、本人の生活環境や経緯を具体的に把握出来るよう努めている。また、本人からの要望等も伺い、知り得た情報を共有出来るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅訪問以外に、電話での問い合わせにも丁寧に対応し、見学の際には要望や質問についても納得していただけるよう説明を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の要望に対して、必要なサービスの説明や確認を行い、それ以外にもサポートが出来るかを説明している。介護スタッフ以外にも看護師や多職種と一緒に検討し、インフォーマルなサービスの情報提供ができるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活をサポートする立場に立ち、生活の中で本人のしてみたいことや継続したいこと等を日常のコミュニケーションから汲み取り、実践できるよう努めている。		

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来館時や電話連絡の際に些細な様子でもお伝えしたり、ご利用者にとってより良い対応ができるよう相談している。また行事の日程を伝え一緒に参加できる機会を設けている。			
20	(11)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在、コロナ禍のため積極的な外出は出来ないが、家族の面会は時間を制限し再開している。	利用者の馴染みの人・場所について、入居前の情報や入居後の日々の会話の中で把握に努めている。把握した情報はシステム内「ケース記録」で共有し、計画や個別支援に活かせるよう取り組んでいる。コロナ禍以前は、通常家族との面会や友人・知人との面会、馴染みの場所への外出、受診時を利用したのドライブ外出等を支援していた。現在は、時間を制限した居室での家族面会、電話・手紙の取次ぎ等、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援している。		
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアではいくつかのテーブルを設置し、ご利用者がお好きな場所に座れるよう席を配置している。その中でご利用者同士がコミュニケーションを取りやすいようにスタッフが間に入り、話題作りや架け橋になるよう努めている。			
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された利用者の家族へは、入居中の写真をアルバムにしお渡ししている。また外部参加が可能なイベントには案内状を送付し参加を呼びかけている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント							
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話やコミュニケーションで個人の希望や意向を汲み取り、記録に残してスタッフ間で共有・把握が出来るよう努めている。意思疎通が困難な方に関しては、家族からの聞き取りや、本人の表情・態度・行動から読み取れるよう努めている。	入居時の面談等で、利用者の思いや暮らし方の意向等を聞き取り、「入居前面談記録」に記録し、初回の計画に反映させている。日々の会話から把握した思いや意向は、システム内「ケース記録」に入力して共有し、アクティビティ等個別支援に反映できるよう努めている。把握が困難な場合は、表情や態度・行動等から汲み取ったり、家族の意見や情報を参考にし、利用者が希望する暮らしを支援できるよう取り組んでいる。		

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や趣味・嗜好等は本人や家族、主治医から出来るだけ詳しく聞き取りし、記録に残し、スタッフ間で情報共有している。	/	
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の様子や心身の変化等、都度記録(ほのぼのNEXT)し、重要事項は申し送りですべてスタッフが把握・周知出来るよう努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居前面談の記録やケアチェック表、家族からの聞き取り情報を元に、初回のケアプランを作成し、フロアミーティング等での周知とファイルを用意しその都度確認できるようにしている。期間内に変化が見られた場合は担当者会議を行い、現状に見合ったケアプランの作成に努めている。	「入居前面談記録」「ケアチェック表」等をもとに、本人・家族の希望を取り入れ、初回の介護計画を作成している。計画書を個人ファイルの初めに綴じ、フロアミーティングで説明し、計画内容の共有と理解を図っている。サービス実施や利用者の様子等を、「ケース記録」に入力している。介護計画のサービス内容について、日々の実施状況を「実施モニタリング表」に入力し、毎月モニタリングを実施し評価を行っている。毎月のフロアミーティングで全利用者の状況確認を行い、大きな変化があれば随時、定期的には1年ごとに計画の見直しを行っている。見直しの際は、「ケアチェック表」による再アセスメントとモニタリングによる評価をもとに、本人・家族・介護支援専門員・看護師・介護職員等が参加するサービス担当者会議を開催し検討している。医療的な指示等については、看護師が意見を集約し、情報提供している	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を種別ごとに記録(ほのぼのNEXT)し、全スタッフが常に記録の確認を行いながら業務できるようにしている。	/	

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門職員（音楽療法士・健康運動指導士）の対応や他部署からの応援、ボランティアを利用する等に対応し取り組んでいる。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会との関りを持ちながら、今までの習慣を継続できるよう支援している。また、行事を通して地域の方と交流できる機会作りに取り組んでいる。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望で主治医を選択していたが、必要に応じて訪問診療等の情報提供を行っている。また、嘱託医による月1回の巡回診療を行い、各受診時には施設看護師がスタッフが付き添っている。	入居時に希望のかかりつけ医を確認し、本人・家族の希望に沿った受診を支援している。嘱託医（内科）による月1回の巡回診療体制があり、殆どの利用者が利用している。希望に応じて月1回歯科検診の体制がある。他科受診は基本的には看護師・職員が通院同行して情報提供し、受診結果等はシステム内の種別「受診」欄に入力し共有している。巡回診療時には看護師が付き添い、受診結果や医師からの指示事項はシステム内の種別「往診」欄への入力で共有している。家族には電話や毎月の「介護レター」等で報告している。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師も記録（ほのぼのNEXT）の確認と記入を行い、ご利用者の日々の様子についてリアルタイムでの情報共有を図っている。受診や往診での医師からの指示は記録に残し、介護・看護ともに共有し、協働支援体制ができています。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は主に施設看護師が付き添い、口頭と看護サマリーで医療機関に情報提供している。現在コロナ禍のため、スタッフが現地での状況把握や聞き取りが出来ないため、病院の医療連携室からご利用者の状況把握を行い、早期退院に向け家族・他職種と連携を図っている。退院時には看護サマリーの提供を受け、担当者会議でケアプランの見直しを行っている。	入院時には、口頭と「看護サマリー」で医療機関に情報提供している。コロナ禍で面会が困難なため、主に電話で医療連携室と情報交換を行い、家族と連携を図りながら早期退院に向け支援している。入院中の経過はシステム内に記録し共有している。退院時は医療連携室から看護サマリー等で情報提供を受け、サービス担当者会議を開催して退院後の支援方法を検討し、介護計画の見直しを行っている。	

アクティブライフ夙川

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に「重度化した場合の対応」についてグループホームで出来る対応を家族に説明し、同意を得ている。看取りについても主治医と家族との話し合いの場を設け、家族の意向を確認しながら意向に沿って支援が出来るようケアプランを作成し、支援に取り組んでいる。	契約時に、「重度化した場合における対応並びに看取りに関する指針」に沿って、重度化・看取り対応に関する事業所の方針を説明し、同意を得ている。重度化を迎えた段階で、家族・主治医・事業所で話し合いの場を設け、主治医・事業所から家族へ状況説明を行い、意向確認を行っている。看取り介護の希望があれば、サービス担当者会議を開催して介護計画の見直しを行い、支援方法等について家族の同意を得て、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。毎年、施設内研修で看取りに関する研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月2名を対象に「緊急時対応研修」を施設看護師指導のもと行っている。急変時の対応や心肺蘇生・AEDの取り扱いについてロールプレイでの確認作業を行っている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回通報・消火・誘導訓練を実施し、手順の確認や避難するまでの時間を測定し、評価・反省点の確認を行っている。また、地震等の災害に備え、全スタッフがメールで安否確認できるよう訓練している。災害時に必要な飲料水・食品・懐中電灯等の備蓄も用意している。	年2回、デイサービスと合同で、日中・夜間想定で火災時の総合訓練を実施している。訓練実施時は「消防訓練タイムテーブル」を作成して説明し、訓練後は振り返りを行い、反省点等を記載した訓練実施記録「消防訓練を終えて」を作成している。参加出来なかった職員にも、タイムテーブル・実施記録の回覧により実施内容・課題等の共有を図っている。運営推進会議に、自主防災会会長の参加があり、地域との協力関係を築いている。施設内に、水・食糧・懐中電灯等を共同備蓄し、事務所総務が定期的に備蓄内容を確認し管理している。法人として年2回、地震発生時の職員安否確認のメール送信訓練を実施している。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(18)		○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針やマナー五指標語を、掲示・唱和等で共有し、マナー・認知症・身体拘束・権利擁護の研修を定期的に行っている。マナー委員会では半年毎にテーマを決め、実践に取り組んでいる。	「認知症」「権利擁護」「接遇」「身体拘束」等各種研修の中で、人格尊重、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。基本方針・マナー5指標語の掲示や唱和等を通じて、対応・言葉かけ等について意識付けを行っている。また、施設のマナー委員会が中心となり、法人全体で「マナー推進活動」に取り組んでいる。法人のテーマをもとに、施設のマナー目標を設定し、実施状況を法人のマナー委員会で半期ごとに検証し、次期の目標に反映させている。写真・映像等の使用については、契約時に「肖像権等使用についての承諾書」で承諾を得て、ブログ・夙川だよりに限定して使用し、個人ファイルは鍵付きキャビネットに保管する等、個人情報・プライバシー保護を実践している。	
37			○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中から、ご利用者の希望を引き出せるよう声かけや関り方を意識したり、安心して何でも話せる身近な存在と感じていただけるよう寄り合い働きかけている。		
38			○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日のスケジュールはあるが、基本的にご利用者の思うように過ごしていただき、アクティビティの参加・不参加もご自身で決めていただいている。		
39			○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族にも協力を仰ぎ、本人が気に入っている洋服や小物を持参していただいたり、お化粧の習慣がある方には出来るだけ継続できるよう支援している。また、髪型等好みのある方は本人や家族の意向を聞き、理美容に反映している。		

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)		○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	各フロアで炊飯、味噌汁は温め直して提供している。行事食を取り入れたり、誕生日にはご利用者のお好きなメニューを提供できるように希望を聞いている。また、ご利用者の状態に合わせた食事形態を検討したり、メニューの変更等、個別で対応している。	施設内の厨房で調理して盛り付けを行い、炊飯と汁物の温めを各フロアで行って、食事・おやつを提供している。献立に季節感・行事食等の工夫があり、利用者の状態に合わせた食事形態や、メニューの変更等嗜好にも個別に対応している。職員の気づきを「食事ノート」に記載し、厨房も参加する毎月の「食事ミーティング」で摂取状況等を共有し、献立に反映させている。食事ミーティングで、行事食・イベント食等の検討も行い、「秋の味覚を楽しむ会」「フルーツイベント」の開催やデリバリーの活用等、食事の変化を楽しむ機会も設けている。利用者が食器洗い・テーブル拭き等に、可能な範囲で参加できるよう取り組んでいる。利用者毎の誕生日には、希望の献立での食事を全利用者に提供し祝っている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人の咀嚼や嚥下状態に合わせた食事形態での提供、水分でむせやすい方にはとろみやゼリーで摂取できるよう用意している。医師からの指示がある方は指示通り提供できるように対応している。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	基本は毎食後口腔ケアを勧めている。その方に合った歯ブラシを用意し、ご自身で出来ないところをサポートしている。また、希望者は毎月定期歯科検診を受けている。		

アクティブライフ夙川

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表(ほのぼのNEXT)で排泄状況やパターンを把握し、早めの声かけや定時での誘導を行っている。夜間は安眠に配慮し、状態に合わせた排泄用品を使用している。また、現状に合った介助方法や排泄用品の検討を随時ミーティングで話し合う場を設けている。	個々の介助方法を介護計画で共有し、システム内の「排泄チェック表」を活用して排泄状況・排泄パターンを把握している。ほぼ自立からベッド上での介助を含め、排泄の自立度に個人差が大きい状況である。ADLに応じて、昼間は可能な限りトイレでの排泄継続に努め、残存能力が維持できるよう自立支援に取り組んでいる。夜間は安眠にも配慮し、利用者個々の状況に応じて対応している。介助方法・排泄用品等について検討事項があれば、フロアミーティングで提案・検討し、現状に適した支援につなげている。変更内容等は、システム内で共有している。誘導時の声かけ等、プライバシーへの配慮を周知している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まずは個人に合わせた運動や水分補給・乳酸菌飲料・ヨーグルト等で調整し、主治医や看護師と連携して、場合によっては体調やその方に合った緩下剤の服用を検討している。	/	/
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴予定表はあるが、日中・夜間問わず、ご利用者の体調・気分等に合わせ入浴できるように対応している。必要に応じて同性介助や個々に応じた清潔保持に努めている。	週2～3回の入浴を基本とし、入浴予定表を作成しているが、利用者の体調・体力・希望に応じて、柔軟に対応している。希望があれば、夜間入浴にも対応する仕組みがある。実施状況は、システム内の入浴記録で確認している。個浴槽にリフトが使用できる設備があり、リフトも活用しながら浴槽での入浴が継続できるよう支援している。浴槽での入浴が困難な利用者には、清拭・足浴・手浴等で対応し、個々の身体状況に応じて安全に清潔保持できるよう支援している。入浴拒否等があればフロアミーティングで情報共有しながら、個別の配慮で対応している。希望に応じて同性介助に対応している。浴槽の湯は一人ひとり入れ替え、ゆず湯・菖蒲湯等、入浴がより楽しめる工夫も行っている。	

アクティブライフ夙川

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や就寝時間は決めず、好きな時間に休めるよう対応している。また、ご利用者に合ったマットレスや布団・枕に変更する等対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬説明書で薬の服用方法や効果・副作用について把握できるようにしている。降圧剤や緩下剤等も、本人の状態やこれまでの習慣を看護師・主治医に報告・相談しながら調整している。薬に変更があった場合は情報を共有し、注意深く観察を行い、状態に変化があれば看護師・主治医に報告・連絡を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの趣味や楽しみについて出来るだけ把握し、場の提供やきっかけ作りに留意している。特に音楽が好きな方が多く、日々の中でも記憶に深く残っている歌やお好きな歌を歌い、気分転換できるよう心がけている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	現在はコロナ感染予防のため、外出は控えているが、状況に合わせ短時間の外出等出来る範囲で行っている。家族から外出の希望があれば、出来るだけ希望に添えるよう努めている。	コロナ禍のため通常の外出を休止しているが、時期を勘案し天候・希望等に沿って近隣の公園への散歩を行い、可能な範囲で短時間の外出機会づくりに取り組んでいる。外出が困難な状況であるが、毎朝のラジオ体操を日課とし、日々のアクティビティにもボーリング等を取り入れ、また、月2回の健康指導士による健康体操(ZOOM)を実施する等、室内で身体機能低下防止に取り組んでいる。	通常の外出支援は困難な状況であるが、利用者が季節を感じたり、気分転換できるよう、外出支援等について更に工夫してはどうか。

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			<p>○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>本人の安心感のために個人で所持している方もおられる。買い物外出をしていた頃は財布に立替金を入れ、レジで清算していた。</p>		
51			<p>○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>各フロアに設置されている固定電話で、本人からの通話、家族からはいつでも受信可能とし、希望がある場合は携帯電話の持ち込みも可能。また、居室に電話機を設置することも可能としている。</p>		
52	(23)		<p>○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室や共用部の音・照明・室温には注意を払い、テーブルや椅子の配置等にも留意している。また、ご利用者と一緒に季節の飾り付けやカレンダーを作成し、室内に居ても季節感を味わえるよう心がけている。</p>	<p>リビングに利用者の状況に合わせてテーブル席やソファを、また、エレベーター前のサロンに椅子を数席配置し、利用者が好みの場所で寛げる環境づくりに努めている。温湿度管理・換気・消毒・清掃を徹底し、時間帯に応じて照明を調節する等、快適性・衛生面・清潔感に配慮している。施設玄関に生花が、リビングやサロンに利用者と一緒に制作した季節に因んだ制作やカレンダーが飾られ、季節感が感じられる。また、キッチンが併設されて生活感があり、可能な利用者は食器洗い・テーブル拭き等の家事に参加できるよう支援している。</p>	
53			<p>○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>特定の場所にとどまることなく、お好きな場所で、ご利用者が思い思いに過ごせるよう工夫している。</p>		

アクティブライフ夙川

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使っていた家具や寝具、テレビ等、自由に持ち込み、居心地よく過ごせる環境作りに努めている。また、ご利用者の状態に合わせて手すりの設置やベッド・家具の配置を変更し、安全に生活が出来るよう工夫している。	居室にベッド・クローゼット・洗面台・床頭台等が設置されている。たんす・テレビ・寝具・ぬいぐるみ・仏壇等、使い慣れた物、馴染みの物の持ち込みを勧め、居心地よく落ち着ける居室づくりを支援している。リフトや大型手すりを設置したり、家具の配置を変更する等、利用者個々の状態に応じて、安全な生活が継続できる環境づくりに努めている。居室担当の職員を設け、家族と連携しながら衣替えや環境整備を行っている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・フロア・トイレ・浴室・洗面台・EVに手すりを設置し、必要であれば居室にも設置する等、安全に歩行できるよう配慮している。また、トイレの表示を分かりやすく掲示する工夫もしている。		